

第3次愛媛県男女共同参画計画 数値目標

資料4

主要課題	重点目標	NO	項目	目標(実績)数値			備考 (関連計画)	所管課	見直し案
				H27 第2次計画 中間改定時	現状値 (R2年度 調査時点)	目標値			
1 男女の人権 の尊重	女性に対する暴力の根絶	1	女性の犯罪被害防止講習の実施回数	30回	29回 (H28~R元)	50回		警察本部	目標値の変更
	生涯を通じた女性の健康支援	2	特定健康診査実施率	70% (H29年度)	46.5% (H29)	70% (R5年度)	第3期愛媛県医療費適正化計画	医療保険課	修正なし
		3	子育て世代包括支援センター設置市町数	—	6市町 (H30)	20市町 (R6年度)	第2期えひめ・未来・子育てプラン (後期)	健康増進課	新規設定
	男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	4	ひとり親家庭の就業率	94%以上	92.9%	94%以上 (R4年度)	第六次愛媛県長期計画 愛媛県版まち・ひと・しごと創生総合戦略	子育て支援課	修正なし
		5	就業支援講習会受講生の就業率	—	54.4% (H28~H30)	60% (R6年度)	第2期えひめ・未来・子育てプラン (後期)	子育て支援課	新規設定
		6	ひとり親家庭学習支援ボランティア実施市町数	—	6市町 (R元)	10市町 (R6年度)		子育て支援課	新規設定
2 男女共同参画の視点に立った意識改革と実践	男女共同参画の視点に立った意識改革	7	男女の地位が平等と感じる人の割合 (どちらかの性が非常に優遇と感じる人を除いた割合)	—	71.4% (R元)	85% (R12年度)		男女参画・県民協働課	目標値の算定方法の変更
	男女共同参画の視点に立った学びの推進	8	県立高校生の保育・介護体験活動への参加率	60%	56.3%	60% (R12年度)		高校教育課	修正なし
3 意思決定の場への女性の参画拡大	行政・民間部門等における女性の参画拡大	9	審議会等における女性委員の割合	45%以上	41.1%	45%以上 (R12年度)		男女参画・県民協働課	修正なし
		10	県職員(知事部局等※1)の女性役付職員の割合	20%	14.7%	( )	愛媛県職員愛顔の子育て・女性活躍サポートプラン (愛媛県特定事業主行動計画)	人事課	計画策定中のため数値未定
	防災・復興への取組及び地域活性化に向けた男女共同参画の推進	11	消防団員における女性の割合	5%	3.3%	5% (R8年度)	第4次男女共同参画基本計画 (内閣府)	消防防災安全課	修正なし
		12	防災士における女性の割合	—	20.0% (R2.11月)	30% (R4年度)	えひめ震災対策アクションプラン	防災危機管理課	新規設定
4 家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備	男女が共に参画する家庭・職場・地域づくり	13	えひめ仕事と家庭の両立応援企業の認証件数	625社以上	653社	720社 (R4年度)	第六次愛媛県長期計画、 愛媛県版まち・ひと・しごと創生総合戦略	労政雇用課	目標値の変更
		14	えひめ家庭教育サポート企業の協定締結件数	85件	81件	135件 (R12年度)	愛媛県生涯学習推進計画	社会教育課	目標値の変更
		15	県職員(知事部局等※1)の育児休業を取得した男性職員の割合	—	2.1%	( )	愛媛県職員愛顔の子育て・女性活躍サポートプラン (愛媛県特定事業主行動計画)	人事課	新規設定 (計画策定中のため数値未定)
		16	仕事と生活の調和の実現が図られていると感じる人の割合	向上 (R元年度)	47.6% (R2)	向上 (R6年度)	第六次愛媛県長期計画、 第2期えひめ・未来・子育てプラン (後期)	子育て支援課	修正なし
		17	愛顔の子育て応援アプリの男性利用者割合	—	10.1% (H30)	20% (R6年度)	第2期えひめ・未来・子育てプラン (後期)	子育て支援課	新規設定
		18	愛媛ボランティアネット会員登録数	4,300会員	4,698会員	5,100会員 (R4年度)	第六次愛媛県長期計画	男女参画・県民協働課	目標値の変更
	安心して子供を育てられる環境整備	19	「えひめのびのび子育て応援隊」登録店舗数	—	2,144件 (R元)	2,400件 (R6年度)	第2期えひめ・未来・子育てプラン (後期)	子育て支援課	新規設定
		20	家庭教育を支援する講座・学習会の開催回数	—	403回 (H30)	535回 (R12年度)		社会教育課	新規設定
		21	認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業の利用人数	41,723人 (R元年度)	39,911人 (R2)	50,442人 (R6年度)	第六次愛媛県長期計画、 第2期えひめ・未来・子育てプラン (後期)	子育て支援課	項目名を「認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業の利用人数」とし、目標値変更
		22	延長保育の実利用人数	9,479人 (R元年度)	5,672人 (R元)	8,634人 (R6年度)	第2期えひめ・未来・子育てプラン (後期)	子育て支援課	目標値の変更
		23	地域子育て支援拠点施設設置箇所数	91箇所 (R元年度)	89箇所 (R2)	92箇所 (R6年度)	第六次愛媛県長期計画、 第2期えひめ・未来・子育てプラン (後期)	子育て支援課	目標値の変更
		24	放課後児童クラブ登録児童数	13,509人 (R元年度)	15,041人 (R2)	16,478人 (R6年度)		子育て支援課	目標値の変更
		25	病児・病後児保育の延べ利用人数	24,588人 (R元年度)	13,008人 (R元)	21,280人 (R6年度)		子育て支援課	目標値の変更
		26	ファミリーサポートセンターの設置箇所数	14箇所 (R元年度)	13箇所 (R2)	13箇所 (R6年度)	第2期えひめ・未来・子育てプラン (後期)	子育て支援課	目標値の変更
		27	認定こども園の認可・認定数	96箇所 (R元年度)	100箇所 (R2)	136箇所 (R6年度)		子育て支援課	目標値の変更
		28	子育て短期支援(ショートステイ)	12箇所 (R元年度)	8市町 (R元)	12市町 (R6年度)		子育て支援課	目標値の単位変更

第3次愛媛県男女共同参画計画 数値目標

資料4

主要課題	重点目標	NO	項目	目標(実績)数値			備考 (関連計画)	所管課	見直し案
				H27 第2次計画 中間改定時	現状値 (R2年度 調査時点)	目標値			
4 家庭生活と 仕事、地域 活動が両立 する環境整備	高齢者や障がい者等 が共に輝いて暮らせる 環境整備	29	短期入所サービス	902,795日	465,893日	( )	高齢者保健福祉計画・介護保険 事業支援計画	長寿介護課	計画策定中のため数値未定
		30	認知症サポーター養成数	207,900人	153,421人	( )		長寿介護課	計画策定中のため数値未定
		31	民間企業における障がい者雇用率	—	2.16% (H30)	2.3% (R4年度)	第六次愛媛県長期計画	産業人材室	新規設定
		32	バリアフリー化に配慮した県営住宅戸数割合	57.0% (R元年度)	63.1%	80.0% (R6年度)	第2期えひめ・未来・子育てプラン (後期)	建築住宅課	目標値の変更
5 雇用等にお ける男女共 同参画の推 進	職業生活における女性 の活躍推進	33	ひめボスplus+認定企業数	—	14社 (R2.12月)	400社 (R12年度)		男女参画・ 県民協働課	新規設定
		34	育児休業取得率	男性10.0%以上 女性90.0%以上	男性4.3% 女性88.8%	男性10.0%以上 (R5年度) 女性91.7%以上 (R5年度)	第六次愛媛県長期計画、 第2期えひめ・未来・子育てプラン (後期)	労政雇用課	目標値の変更
		35	25歳から44歳までの女性の就業率	77%	72.7% (H27)	82.0% (R7年度)		男女参画・ 県民協働課、 労政雇用課	総務省「労働力調査」の全国平均 を目標値とする
	農林水産業における 男女共同参画の促進	愛媛県農山漁村女性ビジョン	36	農業委員及び農地利用最適化推進委員 における女性の登用	複数の 委員登用 20委員会	14委員会 (R2.11月)	( )	農地・担い手対 策室	ビジョン策定中のため数値未定
			37	農業協同組合の役員に占める女性の割合	—	9.3%	( )	農業経済課	新規設定 (ビジョン策定中のため数値未定)
			38	女性役員を登用している森林組合等の認定 林業事業体の割合	—	40.6%	( )	林業政策課	新規設定 (ビジョン策定中のため数値未定)
			39	漁業協同組合の正組合員に占める女性 正組合員の割合	—	5.0%	( )	漁政課	新規設定 (ビジョン策定中のため数値未定)
			40	認定農業者に占める女性の割合	10%	8.5%	( )	農地・担い手 対策室	ビジョン策定中のため数値未定
			41	家族経営協定締結数	1,300戸	1,178戸	( )	農産園芸課	ビジョン策定中のため数値未定
			42	県林業研究グループ連絡協議会の会員 に占める女性の割合	20%	16.0%	( )	林業政策課	ビジョン策定中のため数値未定
43	一次産業女子メンバー数	80名	111名 (R2.12月)	( )	農地・担い手 対策室	ビジョン策定中のため数値未定			

※1 知事部局及び諸局(教育委員会を除く)